

公益社団法人東京都医師会
求職者等に対するハラスメント防止 基本方針

1. 基本的な考え方

公益社団法人東京都医師会（以下「本会」という。）は、採用活動において、すべての求職者等（本会への就職を希望する求職者のほか、インターンシップ参加者等を含む。以下同じ。）の人格及び尊厳を尊重し、求職者等が安心して求職活動を行うことができる環境の確保に努めます。本会の役員及び職員（以下「役職員」という。）による求職者等へのハラスメントを一切容認せず、その防止及び適切な対応に取り組めます。

2. ハラスメントに該当する行為の例

主な具体例は以下のとおりですが、これらの事項に限定されるものではありません。

- ・ 不必要な身体的接触
- ・ 性的・差別的な発言や冗談
- ・ 業務と関係のない事項（容姿、恋愛経験等）に関する質問
- ・ 私的な交際や食事への誘い、又はそれに類する行為
- ・ 私的な連絡先（SNS アカウントを含む）を求める行為
- ・ 人格否定等の威圧的な言動
- ・ 採否をほのめかして私的な交際や性的な関係を求める行為

3. 採用活動に関するルール

- ・ 採用活動における面会は、原則として本会の会館内で行います。
- ・ 採用活動のいかなる場面においても、求職者等との飲酒や会食を一切禁止します。
- ・ 採用活動における連絡は、採用活動中に通知する本会指定のメールアドレス及び電話番号に限り、役職員個人の連絡先による連絡は行いません。
- ・ 採用活動に関するハラスメントの防止及び適切な対応を図るため、専用の相談窓口を設置します。

4. 対応

- ・ 相談があった場合には、事実関係を確認の上、適切かつ迅速に対応します。
- ・ 本方針に反する行為を行った役職員については、就業規則その他の規程に基づき厳正に対処します。
- ・ 相談をしたこと又は事実関係の確認に協力したこと等を理由として、求職者等に対し、採否の判断を含め不利益な取扱いはいたしません。
- ・ 相談内容については秘密を厳守し、相談者のプライバシー保護に十分配慮します。

5. 相談窓口

総務部人事企画課（平日 9:30-17:30）
TEL：03-3294-8821